

令和8年8月18日

公 告

第528回愛知地方最低賃金審議会の開催について

標記の会議を下記のとおり開催します。

記

- 1 日 時 令和8年8月21日(金) 午前10時00分開始
- 2 場 所 KKRホテル名古屋 4階 福寿の間
(名古屋市中区三の丸1-5-1)
- 3 議 題 (予定)
 - (1) 愛知県最低賃金の改正決定に係る答申に関する異議の申出について
 - (2) その他
- 4 一般傍聴又は取材をご希望の方は、令和8年8月20日(木)午後5時00分までに次のホームページに設置する申込フォームからお申し込みください。
 - ・傍聴の希望者が多数の場合は抽選となります。傍聴可能な方には、メールにて連絡します。
 - 当日受付にて当該メールが確認できるものをご持参ください。

愛知労働局 > 事例・統計情報 > 最低賃金・家内労働関係 > 公示・公告

https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/jirei_toukei/chingin_kanairoudou/koujikoukoku.html



愛知労働局労働基準部賃金課
(連絡先：052-972-0258)